



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～



令和5年10月

【非行少年等検挙補導状況一覧表】

(令和5年9月末暫定値)

区分 年別	非行少年								不良行為少年
		刑法犯少年			特別法犯少年			ぐ犯少年	
		犯罪	触法	犯罪	触法	触法			
令和5年	432 (87)	385 (82)	265 (47)	120 (35)	46 (4)	36 (3)	10 (1)	1 (1)	1,661 (400)
令和4年	302 (61)	260 (55)	172 (31)	88 (24)	41 (6)	33 (4)	8 (2)	1 (0)	1,648 (413)
前年同期比	130 (26)	125 (27)	93 (16)	32 (11)	5 (-2)	3 (-1)	2 (-1)	0 (1)	13 (-13)

※犯罪少年・・・14歳以上20歳未満の少年で、罪を犯した者（交通関係を除く）

※（ ）内は女子で内数

※触法少年・・・14歳未満の少年で、刑罰法令に触れる行為をした者（交通関係を除く）

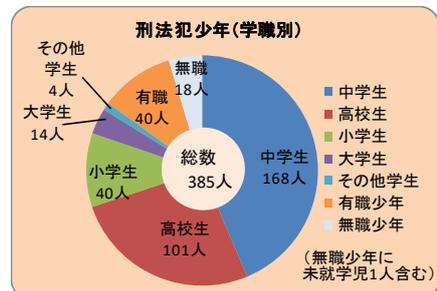
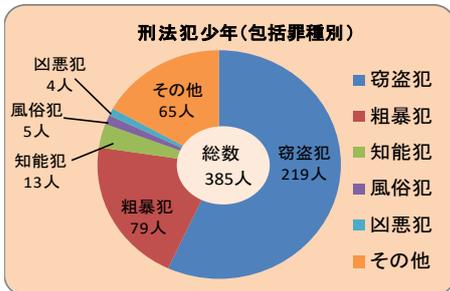
非行少年の状況(令和5年9月末の暫定値)

令和5年9月末の刑法犯少年の数は385人で、前年同期と比べ125人増加しました。

刑法犯少年の状況を罪種別にみると、窃盗犯が219人と全体の約57%を占め、以下粗暴犯の79人（約21%）、知能犯の13人（約3%）、風俗犯の5人（約1.3%）、凶悪犯の4人（約1%）と続いています。

学職別にみると、中学生が168人で全体の約44%、高校生が101人で全体の約26%を占めています。

また、特別法犯少年の数は46人で、前年同期と比べ5人増加しました。



不良行為少年の状況(令和5年9月末の暫定値)

令和5年9月末までに不良行為で補導された少年は1,661人で、前年同期と比べ13人増加しました。

不良行為少年の状況を行為別にみると、深夜はいかいが688人で全体の約41%、喫煙が503人で全体の約30%を占めています。

学職別にみると、中学生が709人と全体の約43%を占め、以下高校生の480人（約29%）、有職少年の213人（約13%）、無職少年の185人（約11%）と続いています。

また、学生・生徒は1,263人で全体の約76%を占めています。

